

今後の広域連携の支援のあり方

H31.3

市町村連携地域 WG

今般、「市町村連携地域モデル事業の効果の検証」においては、小規模な連携や生活圏での連携による地域課題に即した連携の取組について、その成果と課題を中間的にまとめており、これを踏まえ、未だ取組の進められていない地域における支援のほか、連携地域における連携の深化や連携分野の拡大など、各々の地域で多様な広域連携を推進していくよう、今後更なる検討を進めるとともに、道における今後の広域連携の支援に関し、次の各項目について提言する。

記

1 相談窓口

振興局を単位として開催している「地域自律圏形成推進検討会議」に広域連携に関する相談窓口を設置

2 人的支援

広域連携派遣が活用できる共同化の手法に関し「機関等の共同設置、一部事務組合及び広域連合」に限らず、幅広く活用できるよう検討

3 本庁各部の施策との連携

広域化に関する各部の支援策をメニューとして「見える化」し、活用について側面的に支援

4 道と市町村の連携

平成 28 年度から檜山振興局で実施している「振興局・市町村協働ガバナンス事業」を他の地域でも実施するなど、道と市町村に類似する事務の共同化について、引き続き検討

5 国への要望

定住自立圏の中心市要件の緩和等について、引き続き国に対して要望するとともに、地域の実情に応じた広域連携支援制度の創設や、国の制度では捕捉しきれない広域連携の取組について都道府県が市町村の支援を行う場合に安定的な支援が実施できるよう、こうした取組への財源措置についても働きかけが必要

(以上)